

生活支援体制整備事業 新任担当者向け参考情報のご案内

1 趣旨

地域で高齢者の在宅生活を支えるためには、互助を基本とした生活支援・介護予防サービスが創出されるような取り組みを積極的に進める必要があります。

市町村においては、生活支援体制整備事業の取り組みが円滑に推進される必要があります。そのためには、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす生活支援コーディネーターは大きな役割を果たします。

令和2年度は、コロナウィルス感染症の影響を考慮し、大規模な研修の場が設定できませんので、自己学習用に以下の動画や資料をご活用ください。

2 参考情報

(1) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 「介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修用動画教材」の視聴 下記ホームページにアクセスしてください。

https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_02.html

セクション1・総論

総合事業・整備事業が目指す自立支援とは。(6分)

セクション2・介護予防ケアマネジメント

自立支援型の介護予防ケアマネジメントとは。(6分)

セクション3・社会的背景

総合事業・整備事業が必要となる社会的背景(5分)

セクション4・地域づくり

“なじみの関係”を大切にした地域づくり(12分)

セクション5・介護予防

本人の“参加意欲”を重視した介護予防(9分)

- ・新しい総合事業における移行戦略のポイント解説(平成27年度事業)
- ・介護予防・日常生活支援総合事業への移行のためのポイント解説(平成26年度事業)
- ・先行自治体による取り組みの報告(「新しい総合事業の移行戦略ー地域づくりに向けたロードマップ」セミナー)
- ・協議体と生活支援コーディネーター設置に向けた自治体の取り組み(「地域づくりにおける協議体・生活支援コーディネーターの役割」セミナー)

(2) 厚生労働省 「平成28年度生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)指導者養成研修テキスト」 下記ホームページに掲載されています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000139133.html>

3 問い合わせ先

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉協議会 地域福祉課内
TEL: 027-255-6226 / FAX: 027-255-6173